

被災地派遣レポート<第48回>

東京都第六建設事務所工事課木密測量担当係長 小原 広さん

派遣先：岩手県沿岸広域振興局土木部道路整備課（所在地：釜石市）

1 派遣の経緯

3月11日に発災した東日本大震災は、事務所の執務室において被災しました。震源などの情報を聞いて、真っ先に地元「岩手」の被災状況が心配になり直後に連絡を入れたものの、電話が不通で連絡が取れない状況でした。週が明けた月曜日に被災地の正確な情報が取れていない中、被災地かつ地元岩手に貢献したい思いで、直属の課長へ災害復旧業務への派遣を強く希望いたしました。



写真-1 被災前の大槌川付近

2 派遣先での仕事内容

私が派遣されたのは、岩手県釜石市にある沿岸広域振興局で、平成24年1月から3月までの3ヶ月間、釜石市と大槌町の道路と河川の災害復旧業務に携わりました。災害復旧業務は、平成23年6月から開始され、建設局と都市整備局の職員6名からなる混成チームで結成されました。6月から12月までに派遣



写真-2 被災後の大槌川付近

された私の先人の方々が、災害査定業務

の激務を全て完了させ、その後の業務を引き継ぎました。業務の主な内容は、被災を受けたインフラ構造物の災害復旧業務で、原則、原形復旧となります。災害査定で決定した金額の範囲で実施設計を行い、現場監督業務、完了検査等を行なうものです。

工事が契約になっても、特に今シーズンの冬は厳しく、現場は積雪に悩まされるものでした。被災地では、これまでランドマーク的になっていた建物なども被災を受け、道しるべとなるものが無くなっていましたが、それでも、現場を率先して進めてくれたのが、標識の設置工事でした。



写真-3 標識設置前(H23.7 撮影)



写真-4 標識設置後(H24.3 撮影)

3 現地での様子や日常生活

現地では、岩手県職員の方々と一緒に仕事をさせていただきましたが、皆一様に暖かい方ばかりで、仕事をする上でとても良い環境でした。東京都の派遣職員は、災害査定から現場竣工までの一連の業務を全て任されました。県職員に迷惑をかけないように、現場での作業に対する指示や書類の作成等も同一工事においては、極力合わせるようにし、都の職員では判断できないものについて、県職員の意見を求めるように進めました。

日常生活での我々派遣県職員は、旅館での集団生活や長期滞在型ホテルで生活してきましたが、12月からは被災者と同様に、仮設住宅での生活が開始されました。私の派遣期間は冬季ということもあり、通勤には、県が用意してくれた公用車（レンタカー）を使用して通常30分程度の道程ですが、雪が降っていると50分程度掛かりました。仮設住宅の生活は、一人2Kの広さがあり生活する上では十分な広さでした。しかし、東北の冬は厳しく、着任してから2週間経たないうちに、水道管の凍結で水の使えない生活を余儀なくされました。でも、ここは被災地。被災者の方々は、発災直後からしばらくは、水ばかりでなく、電気やガスも使えない生活を送ってきたわけですから悠長なことは言ってられません。そこで、入浴後はお風呂の水を抜かずに、トイレや洗面用に活用できるように溜めておくことにしました。水が出ない生活は1～2週間程度続いたので、仕事が終わってからみんな、被災を受けていない銭湯やホテルの大浴場でお風呂を済ませました。



写真-5 仮設住宅と庁有車

4 その他

3ヶ月と短い派遣期間ではありましたが、発災から1年が経つ3/11を現地で迎えました。現地は復興とは程遠く、東京に戻り如何に普通の生活が当たり前になることに感謝しなければいけないかを感じました。東京都でも限られた人材の中で都民の生命と財産を守るために日夜業務を進めていかなければなりません、被災地でもまだまだ支援の手を必要としています。

今後、いつ起こるか分からない首都直下型地震に迅速に対応するためにも、被災地に赴き、より多くのことを学び即戦力として対応できるようと思っています。

最後に、派遣職員を後方で支援して頂いた関係者の皆様、大変ご迷惑をおかけいたしました。そして、大変お世話になりました。心より感謝しております。